

1. 委員会を開いた年月日及び場所

平成26年3月6日 午前10時00分開会
小値賀町役場 3階第1会議室

2. 出席した委員の氏名

委員長	末永一朗
副委員長	岩坪義光
委員	伊藤忠之
委員	浦英明
委員	小辻隆治郎
委員	土川重佳
委員	宮崎良保
委員	松屋治郎
委員	近藤育雄

3. 欠席した委員の氏名

なし

4. 出席した委員外議員の氏名

議長 立石隆教

5. 説明のため出席した者

町長	西浩三
副町長	谷良一
教育長	浦幸一郎
会計管理者	熊脇一也
総務課長	中川一也
住民課長	吉元勝信
福祉事務所理事	平湯貴浩
産業振興課長	西村久之
産業振興課理事	尾崎孝三
建設課長	升水裕司
教育次長	田川幸信
農業委員会事務局長	蛭子晴市
診療所事務長	尾野英昭

6. 職務のため出席した者

議会事務局長	大田一夫
議会事務局書記	岩坪百合

7. 付託を受けた事件の件名

議案第32号 平成26年度小値賀町一般会計予算

委員長（末永一朗） 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会する。

本委員会に付託された案件は、次のとおり。

『議案第 32 号、平成 26 年度小値賀町一般会計予算』、『議案第 33 号、平成 26 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算』、『議案第 34 号、平成 26 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算』、『議案第 35 号、平成 26 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算』、『議案第 36 号、平成 26 年度小値賀町渡船事業特別会計予算』、『議案第 37 号、平成 26 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算』、『議案第 38 号、平成 26 年度小値賀町下水道事業特別会計予算』、『議案第 39 号、平成 26 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算』以上、8 件について。

本特別委員会の審査日数は、本日と明日及び 3 月 10 日の 3 日間。

審査の順序として、本日は一般会計予算の歳入及び歳出の一部、明日は一般会計予算の歳出の残り、3 月 10 日は 7 つの特別会計予算を予定。

審議に入る前に、皆さんに 2、3、協力をお願いします。

発言については、手を挙げて委員長の指名後、起立して行うこと。

質疑に対して説明していただくため出席している説明員は、原則、町長以下、各課の課長職まで。それ以外のものの説明を要する場合は、説明員が説明させる者の氏名及び必要な理由を述べた上で、委員長の許可を得て発言させるように。また、その折の説明させる者の服装には十分注意されるようご配慮を。

歳出に関しては、職員皆さんの事務仕事などを配慮し、担当所管関係の質疑を纏めて行う。質疑が始まる前に連絡を入れたときに入室する。質疑が終われば退出してもよい。なお、明日の歳出全般に渡る質疑の時には、各課に連絡を入れるので、担当所管課長の入室をお願いします。

それでは、**議案第 32 号、平成 26 年度小値賀町一般会計予算を議題とする。**

本案について提案理由の補足説明をお願いします。

総務課長

総務課長（中川一也） 議案第 32 号について、歳入歳出事項別明細書により説明する。

予算書 11 頁。

1 款・町税、1 項・町民税、1 目・個人 5,387 万円計上。同じく 2 目・法人 549 万 1,000 円を計上し、町民税の総額を 5,936 万 1,000 円とする。同じく 2 項、1 目・固定資産税 6,760 万円計上。2 目・国有資産等所在市町村交付金及び納付金を 237 万 8,000 円計上し、固定資産税の総額を 6,997 万 8,000 円とする。同じく 3 項、1 目・軽自動車税を 745 万 2,000 円計上。同じく 4 項・町たばこ税 2,052 万円計上。

2 款・地方譲与税、1 項・地方揮発油譲与税を 600 万円計上。同じく 2 項・自動車重量譲与税を 1,600 万円。4 項・航空機燃料譲与税を 1,000 円計上。

3 款、1 項・利子割交付金を 30 万円。

4 款、1 項・配当割交付金を 15 万円。

5 款、1 項・株式等譲渡所得割交付金を 4 万円計上。

6 款、1 項・地方消費税交付金は、消費税が 8%に引き上げられることに伴い、その一部が地方交付税として交付されることで、前年度費 460 万円増の 2,560 万円を計上。

7 款、1 項・自動車取得税交付金を 300 万円。

8 款、1 項・地方特例交付金を 5 万円、それぞれ計上。

9 款、1 項・地方交付税 15 億 5,000 万円の計上だが、説明欄にあるように、普通交付税のほか特別交付税を 7,000 万円計上している。

10 款、1 項・交通安全対策特別交付金は費目設置で 1,000 円の計上。

11 款・分担金及び負担金、2 項・負担金、1 目・民生費負担金 754 万 4,000 円の計上は、保育料 605 万 7,000 円が主なもの。2 目・教育費負担金を 6 万 2,000 円計上し、負担金の総額を 760 万 6,000 円とする。

12 款・使用料及び手数料、1 項・使用料、1 目・総務使用料 136 万 8,000 円計上。3 目・衛生使用料を 84 万円計上。同じく 4 目・農林水産業施設使用料は、漁港施設使用料 906 万 7,000 円計上。6 目・土木使用料は町営住宅使用料ほか 2,182 万 4,000 円計上。7 目・教育使用料を 267 万 1,000 円計上し、使用料の総額を 3,577 万円とする。同じく 2 項・手数料、1 目・総務手数料 205 万 9,000 円計上。2 目・衛生手数料 588 万円計上。3 目・農林水産業手数料を 318 万 2,000 円計上し、手数料の総額を 1,112 万 1,000 円とする。

13 款・国庫支出金、1 項・国庫負担金、1 目・民生費国庫負担金は、1 節・社会福祉費負担金で障害者の自立支援給付費 4,490 万円、8 節・生活保護費負担金 2,782 万 5,000 円が主なもので、9,533 万 2,000 円の計上。2 項・国庫補助金、1 目・民生費国庫補助金は、消費税増税の影響に鑑み、低所得者層へ交付する臨時福祉給付金補助金 1,840 万円が主なもので、2,326 万 6,000 円の計上。同じく 2 目・衛生費国庫補助金 54 万 8,000 円計上。3 目・農林水産業費補助金は、黒島の船揚場の改修事業に係る水産業強化対策整備交付金 707 万 2,000 円の計上。4 目・土木費国庫補助金 945 万 9,000 円計上。6 目・教育費国庫補助金は、尼忠東店の整備活用事業ほか、重要文化財保存整備費補助金 4,000 万円、小中学校給食共同調理場建設に係る学校施設環境改善交付金 4,906 万 8,000 円が主なもので、8,983 万 6,000 円を計上。7 目・総務費国庫補助金は、離島活性化交付金 1,060 万円を計上。国庫補助金の総額を 1 億 4,078 万 1,000 円としております。3 項・委託金、1 目・総務費委託金 203 万 4,000 円計上。2 目・民生費委託金 124 万 3,000 円を計上し、委託金の総額を 327 万 7,000 円としております。

14 款・県支出金、1 項・県負担金、1 目・総務費権負担金を 564 万 5,000 円計上。2 目・民生費県負担金 5,092 万円計上。3 目・衛生費県負担金を 93 万 6,000 円計上し、県負担金の総額を 5,750 万 1,000 円とする。同じく 2 項・県補助金、1 目・総務費県補助金は、地域おこし協力隊の財政措置が特別交付税から県補助金に変わるなどで 436 万 9,000 円計上。2

目・民生費県補助金を542万8,000円計上。3目・衛生費県補助金は、海岸漂着物地域対策推進事業費補助金ほか7,773万6,000円計上。4目・農林水産業費県補助金は、1節・農業費補助金で新規就農者のためのハウス整備に係る構造改善加速化支援事業費補助金2,225万円、イノシシ対策等に係るながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金801万9,000円が主なもので、5,814万5,000円、2節・林業費補助金は、松くい虫空中散布に係る1,045万4,000円、ながさき森林環境税を原資としたふるさとの森林づくり補助金163万円ほか1,931万8,000円を計上。3節・水産業費補助金は漁港事業で、水産物供給基盤機能保全事業補助金1,780万円ほか4,412万7,000円の計上。4目・農林水産業費県補助金の合計を1億2,159万4円とする。5目・商工費県補助金は、観光関係の長崎県21世紀まちづくり推進事業補助金594万円が主なもので、869万8,000円計上。6目・土木費県補助金を2万5,000円計上。8目・教育費県補助金は尼忠東店改修、野崎島保全活用ほかに係る指定文化財保存整備事業費補助金1,600万円が主なもので、1,745万1,000円計上し、県補助金の総額を1億6,529万7,000円としております。3項・委託金、1目・総務費委託金は、空港管理業務委託金ほか1,013万7,000円計上。3目・衛生費委託金3万5,000円計上。4目・農林水産業費委託金121万2,000円計上。6目・土木費委託金370万5,000円計上し、委託金の総額を1,508万9,000円とする。

15款・財産収入、1項・財産運用収入、1目・財産貸付収入は、残土埋立地使用料収入324万円が主なもので、887万4,000円計上。2目・利子及び配当金155万6,000円計上。3目・基金運用収入102万円計上し、財産運用収入の総額を1,146万円とする。2項・財産売払収入は1目・不動産売払収入、2目・物品売払収入、3目・有価証券売払収入は、いずれも費目設置の計上。4目・出資金等返還金は担い手公社に係る建設事業に係る資金の一部を毎年度償還してもらうもので、86万9,000円を計上。財産売払収入の総額を87万3,000円とする。

16款、1項・寄附金はいずれも費目設置の計上。

17款・繰入金、1項・基金繰入金、2目・振興基金繰入金を1億7,190万円計上。3目・まちづくり担い手育成基金繰入金342万5,000円計上。6目・地域福祉振興基金繰入金を1,000万円計上。9目・中山間ふるさと活性化基金繰入金1万3,000円を計上。17目・しま共通地域通貨換金準備基金繰入金597万7,000円の計上。1項・繰入金総額を1億9,131万5,000円とする。2項・特別会計繰入金は、いずれも費目設置計上。

18款、1項・繰越金を5,900万円計上。

19款・諸収入、1項・延滞金加算金及び過料、2項・町預金利子はいずれも費目設置計上。3項・貸付金元利収入は、商工業者が低利の融資を受けられるよう、金融機関に預託している金額で、3,000万7,000円の計上。4項、5目・雑入3,460万5,000円の計上は、あわび館販売収入、宝くじ市町配分金、農業共済組合嘱託獣医費が主なもの。

20款、1項・町債、1目・総務債8,800万円計上。2目・民生債350万円計上。4目・農林水産業債5,080万円計上。5目・商工債590万円計上。8目・教育債は辺地債で、学校給

食共同調理場建設事業分 1 億 370 万円計上し、町債の総額を 2 億 5,190 万円としております。

27 頁から歳出について。

全般について、消費税については、その影響額を考慮した。

1 款、1 項、1 目・議会費は、各節のとおり 5,927 万 9,000 円を計上。

2 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費 2 億 3,955 万 6,000 円の計上は、会長報酬、二役及び職員 11 名分の人件費、庁舎経費、事務機器リース料が主なものだが、26 年度についてはイントラネットの更新の時期が来ており、15 節・工事請負費でリプレイス費用 2,750 万円の計上が特に大きなものである。2 目・文書広報費に 586 万 4,000 円計上、3 目・財政管理費 1,562 万 4,000 円を計上。4 目・会計管理費 20 万 6,000 円計上。5 目・財産管理費は、老朽化した先小路の旧生産組合の建物の解体工事費等費用 500 万円ほか、2,059 万 1,000 円の計上。6 目・企画費 2,117 万 1,000 円の計上は、小値賀交通補助金等、交通対策経費、離島活性化交付金事業、地域おこし協力隊、人材育成関係や離島活性化交付金等のソフト事業の計上である。7 目・交通安全対策費 129 万 4,000 円計上。8 目・空港費 759 万 6,000 円計上。11 目・ふるさと創生事業費を 342 万 5,000 円計上し、総務管理費の総額を 3 億 1,532 万 7,000 円としております。同じく 2 項・徴税费、1 目・税務総務費 2,031 万 3,000 円を計上。2 目・賦課徴収費を 131 万 3,000 円計上し、徴税费の総額を 2,162 万 6,000 円としております。同じく 3 項、1 目・戸籍住民基本台帳費 1,913 万 9,000 円計上。2 目・住民基本台帳ネットワーク費 390 万円計上。戸籍住民基本台帳費の総額を 2,303 万 9,000 円としております。同じく 4 項・選挙費、1 目・選挙管理委員会費 33 万 1,000 円計上。2 目・選挙啓発費 4 万 7,000 円計上。6 目・県議会議員選挙費 100 万円計上。8 目・町長町議会議員選挙費は、前年度準備に係る 20 万円計上。9 目・農業委員会委員選挙費 15 万円を計上。選挙費の総額を 172 万 8,000 円としております。同じく 5 項・統計調査費は、全国消費実態調査費ほか 200 万 2,000 円と計上。同じく 6 項・監査委員費を 102 万 8,000 円計上してあります。

3 款・民生費、1 項・社会福祉費、1 目・社会福祉総務費 1 億 8,165 万 5,000 円の計上は、19 節で後期高齢者医療給付費負担金ほか、4,664 万 4,000 円、28 節・特別会計繰出金で 1 億 380 万 1,000 円が主なものである。2 目・国民年金事務費は、年金生活者支援給付に係るシステム導入ほか、81 万 4,000 円計上。3 目・老人福祉費 3,042 万 6,000 円計上。4 目・障がい者福祉費 1 億 984 万 7,000 円の計上は、扶助費 1 億 188 万円が主なもの。9 目・臨時福祉給付金は新設科目で、消費税増税に対する低所得者への臨時福祉給付金支給で、事務費も含め 1,840 万円を計上。1 項・社会福祉費の総額を 3 億 4,114 万 2,000 円とする。同じく 2 項・児童福祉費、1 目・児童福祉総務費は、20 節・扶助費の児童手当が主なもので 2,621 万 4,000 円計上。2 目・母子福祉費も、同じく 20 節・扶助費の児童扶養手当が主なもので、1,236 万 9,000 円計上。3 目・児童福祉施設費 2,883 万 3,000 円を計上し、児童福祉費の総額を 6,741 万 6,000 円とする。3 項・生活保護費、1 目・生活保護総務費 1,851 万 7,000 円、

2目・扶助費で3,710万円計上し、3項・生活保護費を5,561万7,000円とする。4項・災害救助費は費目設置の計上。

4款・衛生費、1項・保健衛生費、1目・保健衛生総務費1億3,522万円の計上は、28節・特別会計繰出金1億620万円が主なもの。2目・予防費603万円計上。3目・環境衛生費は、13節で海岸漂着物地域対策推進事業620万円、15節・葬斎場外壁補修工事250万円ほかで、1,444万8,000円計上。4目・健康増進費は13節・がん検診委託料ほかで583万円計上。1項・保健衛生費の総額を1億6,415万3,000円とする。同じく2項・清掃費、1目・塵芥処理費9,620万7,000円の計上は、15節・工事請負費、17節・公有財産購入費、18節・備品購入費で、ゴミの資源化による循環型社会の構築のため、木材破砕機やストックヤードの充実等に係る経費を計上している。2目・し尿処理費は運転管理用指示検査ほか設備の修繕料が主なもので、4,564万9,000円を計上。清掃費の総額を1億4,185万6,000円とする。

5款・農林水産業費、1項・農業費、1目・農業委員会費を507万3,000円計上。2目・農業総務費3,872万1,000円計上。3目・農業振興費1億2,854万9,000円の計上は、19節・イノシワイヤーメッシュに係る宇久・小値賀地域鳥獣被害防止対策協議会補助金、新規就農用ビニールハウスに係る就農定着促進支援事業費補助金、担い手公社出資金が、前年比増額の主なもの。4目・畜産業費1,133万7,000円計上。5目・農地費4,439万円計上。1項・農業費の総額を2億2,807万円とする。同じく2項・林業費を2,727万9,000円計上。同じく3項・水産業費、1目・水産業総務費2,361万2,000円計上。2目・水産業振興費8,067万2,000円の計上は、19節で黒島漁船保全修理施設整備事業、燃油高騰対策離島漁業再生支援交付金、離島流通効率化・コスト改善事業等の補助金が主なもの。同じく3目・水産施設費3,372万9,000円計上。4目・漁港管理費1,807万1,000円計上。5目・漁港建設費5,608万円の計上し、3項・水産業費の総額を2億1,216万4,000円計上とする。

6款・1項・商工費、1目・商工総務費527万1,000円計上。2目・商工業振興費3,841万3,000円計上。同じく3目・観光費は、しま共通地域通貨事業、21世紀まちづくり事業、観光関係施設整備費、自然公園整備事業権負担金等で5,483万7,000円計上。1項・商工費の総額を9,852万1,000円とする。

7款・土木費、1項・土木管理費、1目・土木総務費1億9,624万5,000円計上。2目・景観計画費56万9,000円計上し、土木管理費の総額を1億9,681万4,000円とする。2項・道路橋梁費、2目・道路維持費は、公園、農道等の除草作業も一括して実施するための労務費等1,946万8,000円の計上。3目・道路新設改良費は、町道大浦中央線道路改良工事で1,300万円を計上。2項・道路橋梁費を3,296万8,000円とする。3項・住宅費は406万円の計上。

8款、1項・消防費、1目・非常備消防費6,751万8,000円計上。2目・消防施設費782万5,000円計上。3目・災害対策費12万4,000円を計上。消防費の総額を7,546万7,000円とする。

9款・教育費、1項・教育総務費、1目・教育委員会費85万9,000円計上。2目・事務局

費は、15 節・松香丘教員住宅改修工事ほか 3,872 万 4,000 円計上。教育総務費の総額を 3,958 万 3,000 円とする。同じく 2 項・小値賀小学校費、1 目・学校管理費は、大島分校校庭遊具ほか 1,223 万 8,000 円計上。2 目・教育振興費を 226 万 7,000 円計上。小値賀小学校費の総額を 1,450 万 5,000 円とする。同じく 4 項・小値賀中学校費、1 目・学校管理費は、635 万 3,000 円計上。2 目・教育振興費を 848 万 9,000 円計上し、小値賀中学校費の総額を 1,484 万 2,000 円とする。同じく 6 項・幼稚園費を 2,610 万 2,000 円計上。7 項・社会教育費、1 目・社会教育総務費 2,410 万 8,000 円計上。2 目・公民館費 855 万 9,000 円計上。3 目・総合センター費 795 万 4,000 円計上。4 目・歴史民俗資料館費 525 万 9,000 円計上。5 目・文化財保護調査費は、尼忠東店改修事業が前年比増額の理由で、5,669 万 1,000 円計上。6 目・図書館費は 13 節・図書館システム機器更新、15 節・空調機器設備工事が主なもので、4,096 万 9,000 円計上。7 目・世界文化遺産登録推進事業費は、調査関係委託料と旧野首教会避雷設備工事等が主なもので、2,959 万 4,000 円計上し、社会教育費の総額を 1 億 7,313 万 4,000 円とする。同じく 8 項・保健体育費、1 目・保健体育総務費 2,013 万 5,000 円計上。2 目・学校給食費は小中学校給食共同調理場建設工事が主なもので、1 億 7,429 万 8,000 円計上し、保健体育費の総額を 1 億 9,443 万 3,000 円とする。

10 款・災害復旧費、1 項・農林水産施設災害復旧費は費目計上。

11 款、1 項・公債費、1 目・元金 2 億 7,067 万 7,000 円計上。2 目・利子 4,055 万 6,000 円を計上し、公債費の総額を 3 億 1,123 万 3,000 円とする。

12 款・諸支出金、2 項・特別会計繰出金、1 目・渡船事業特別会計繰出金を 1,960 万円計上。

13 款・予備費を 700 万円計上。

以上、26 年度小値賀町一般会計予算の概要を説明した。

委員長（末永一朗） これで提案理由の補足説明を終わる。 30 : 03

これから質疑を行う。

平成 26 年度小値賀町一般会計予算について、歳入から順に款を追って質疑願う。

第 1 款・町 税 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 町税に入る前に、昨日、立石議員から質疑があった本年度の経常収支比率の数字、%の答弁をお願いしたい。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 本年度とは 25 年度か。26 年度ですね。予算別なので細かい分析が決算のときのように正確には出ないが、約 85.5%。

委員長（末永一朗） 岩坪委員

委員（岩坪義光） 町税の滞納繰越分、固定資産税と町民税は、昨日、町長の行政報告の中でも、26 年度から法に従い徴収していくと聞いたが、今年度の滞納整理の計画はどのように立てているのか。

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 滞納整理については、議会及び監査委員のほうからもいろいろ指摘があって、滞納分全部について調査をしたところだ。一件一件当たっての整理という部分を行ったが、その結果、不納欠損並びに執行停止といった事例が見受けられるので、そういう整理を順次行っていきたいと考えている。

委員長（末永一朗） 岩坪委員

委員（岩坪義光） 今の説明の中で、全部あたって不納欠損なんかをいろいろ整理したと言ったが、今後、期限の切れるとも間近に迫ってると思うが、それも早めに処理していかないと、どうも足並みを揃えるような感じが取られるので、処理はなるべく早めにやっ
ていかないと、今度はまたそれが嵩んでくる。過去のは今、一生懸命処理してるのだろうが、有効期限が間近に迫ってるものをなるべく不納欠損にならないように、早めに法に従い、処理していくことが一番大事と思うが、その点は？

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 委員が言うように、期限が切迫しているような事例もある。ただ、所在が分からず確認がとれないとか、そういう部分もあるが、委員がおっしゃるように不納欠損にならないように早めの対応をしていききたいと思う。ただ、ご存知のように、現在、申告受付中で、それを逃げ道にはしてはいけないが、なかなか滞納整理の時間の余裕がない状況。従って、申告が終わればそちらのほうも取り組んでいきたい。

委員長（末永一朗） 岩坪委員

委員（岩坪義光） 私の要望っちゅうか、こういう滞納繰越はどこの市町村でも一緒と思うが、職員も少ないので大変と思うが、ある程度目標を立てて徴収していかないと額が大きくなっていくのではないかと思う。何でもある程度、目標に近いように徴収していくように切に願います。

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 委員が言うように、確かに今までが漠然として滞納の徴収に当たっていた部分があると思う。具体的な部分を担当間で調整をしながら、ある程度の目標を定めながら対応していくことを検討していきたい。

委員長（末永一朗） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 個人の滞納繰越金で、前年度より 150 万ほど滞納金が増えているが、この増加の原因は何と思うか。

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 昨年度が 140 万の予算計上させていただいて、今年度が 290 万となっている。指摘のように 150 万増えているが、この金額については平成 24 年度の実際の滞納繰越といった部分と合わせて、平成 25 年度分も若干、滞納が見込まれるということで、150 万増額となっている。

委員長（末永一朗） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 固定資産税で伺うが、例えば増改築された家屋を固定資産税の評価

の中で適切に評価されているのかどうか。

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 大規模な増改築があった場合、担当と管理者である課長も随行して再評価をしに行く。それに合わせて、評価額が代わった場合は固定資産税を再度、賦課しなおすという作業をしているが、軽微な部分については町でも把握できないところがあるので、そこら辺は洩れてる部分があるかもしれない。

委員長（末永一朗） 土川委員

委員（土川重佳） たばこ税で聞く。本年度と前年度の見積もりが同じになっているが、本年度から消費税等も上がると思うが、そういうところを考えた場合にこの見積もりは、たばこ人口の増減もちょっと分からないが、前年度並みということで予算計上しているが、どのような見分け方で予算計上したのか。

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） たばこについては、ちょっと高いほうのたばこが約 380 万本ぐらい消費されている。それから旧 3 級品とってちょっと値段が安いものが 17 万本ぐらい。そういう本数×単価で、町としては予算計上せざるを得ないので、前年並みという状況になっている。ただ、おっしゃるように消費税分が上がったり、逆に消費本数が減ったりといったものもいろいろ見込まれるので、暫定的に昨年並みの予算計上をした。

委員長（末永一朗） 土川委員

委員（土川重佳） 例えだが、私のたばこが 1 箱 410 円するが、この中の税に関するところが、国にが 106 円と 4 銭、県のほうが 30 円と 8 銭、町にが 92 円と 3.6 銭ちゅうとか。旧国鉄の尻拭いの税ちゅうとが 16 円と 4 銭、消費税が 19.59 円ですかね。合わせて全体の 64.5%が税になっている。410 円に対してそのようになっている。264 円ちゅうとが JT に入っている。私が何故質問したかという、今度から県のほうが 30 円入っていて、町のほうが 92 円貰っている。そしたら近年の話で、県のほうから 30 円を少し、県から町のほうに少し高めに、何円か知らないが、入るという、何かタバコ屋さんが案じていた。そういうところを加味したりして、少しこの見積もりはどうなのかなと思ったので質問した。

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） たばこ税については、昨年度から県から町に一部、税の移譲があっている。それで 1,000 本あたりの単価ということで国のほうから表示されていて、先ほど言った旧 3 級品以外のちょっと高めの分については 1,000 本あたり 4,618 円から 5,262 円ということで、昨年度から上がっている。安いほうの旧 3 級品が 1,000 本あたり 2,190 円から 2,495 円というふうに、それぞれ 644 円、305 円上がっている。2 年連続この分の改正があるというのは、ちょっと町としても、上がるという予想がつけづらいので、昨年同様の形で予算計上した。

委員長（末永一朗） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 固定資産のことで伺う。聞くところによると、各集落にある公民館

についての固定資産の評価をするということを知った。これは固定資産税として該当する
のか伺う。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 非課税というのは公共施設と限定されているので、集落が所有する
ものも課税の対象になるが、そういう共同体が自治活動のために使うということであれば、
税条例の中にある減免の対象になると思う。

委員長（末永一朗） よろしいか。

宮崎委員

委員（宮崎良保） もうひとつ。軽自動車税だが、昨年よりも19万ほど高くなっている。
現在の人口減の中で軽自動車税が多く把握するということは、軽自動車が多くなっている
のか、それとも軽トラとか商用車から乗用車へ移行している率が多いのかどうか、考えら
れるが、どうか。

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 基本的には予想台数が、平成26年では総合計で2,132台、昨年度
が2,122台ですので、台数が増えているという部分がある。それから委員指摘のように、
軽4輪乗用の部分が、昨年度が455台から480台ということで、そちらのほうの伸びが大
きいので、そういう部分が税金が少し上がっている要因になっている。

委員長（末永一朗） 第2款・地方譲与税

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第3款・利子割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第4款・配当割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第5款・株式等譲渡所得割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第6款・地方消費税交付金

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 今回、消費税のアップで460万ほど増額になっているが、これの用
途はどのように考えているか。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 消費税については、国のほうが社会福祉費の増加に対して消費税
を上げると言っているのだから、一般財源とは言いながらも社会福祉費に充当するようとい
う通達は来ている。

委員長（末永一朗） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 長崎県もやはり社会保障につけての少子高齢化とか、例えば26年度
から始まる後期高齢者、もしも均一料金になった場合は大幅な値上げになるので、そこら
辺は当然考えていることと思うが、その点を伺う。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 入ってくるお金と歳出の金額の差が相当大きいので、若干、地方消費税が増えることは増えるが、その金額を、例えばそのアップ分に見合うというふうにはおそろくならないと思っているので、明確な充当というわけにはいかないかと思っている。

委員長（末永一朗） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第7款・自動車取得税交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第8款・地方特例交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第9款・地方交付税 浦 委員

委員（浦 英明） 特別交付税が7,000万ということで昨年度よりも約600万ほど増えているが、この内容について尋ねる。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 特別地方交付税については、議員ご承知のように福祉事務所の設置に伴って、特別交付税で見られる分がある。小値賀町の場合は主に児童扶養手当と生活保護費の2点が大きいもので、大体、平成25年度の今の計算したところ100万ほどあったので、7,000万を計上している。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） 特別交付税については分かった。では地方交付税の全般的なものを質問するが、昨日も言っていたが、地方交付税はこれから面積、人口といった簡単な算出になるかもしれないと言われていて、そうなったらうちも困るなど。また違った方面で見ると、消費税をそれに感化して、例えば国に一辺集めて、それを交付税の代わりに消費税で分配するような方式をやると、現自民党、前の政権であった民主党、それから維新の会といった人たちも言っているが、その2つについてどうなっていくのか、我々もやはりグローバル化した考え方を持たないといけない。その点について見解を尋ねる。

委員長（末永一朗） 町 長

町 長（西 浩三） 総務課長が答えにくいと思うので、代わりに答える。

そういう考えがあるというのは聞いているが、現実に交付税っちゅうのが、最終的には補正係数をかけたり複雑な計算で、国の予算の範囲内で交付する仕組みになっているので、先のことはなかなか分からないと思う。そういうことで、急激に減るようなことは、今までの例から言ってもやっていない。三位一体の改革の時を除けば。国のほうも小さい自治体といえども潰してはならないという考えは持っているようなので、今のところ、その程度しか答えられない。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） 考え方については、いろいろ政府の関係で難しいかと思うが、やっ

ぱり地方交付税がなくなってくれば、我々は町税も 1 億 4,000 万ほどしかないので、これに頼るしかない。これが一番の要だから。町長も言ったように、もちろん、これを法律を改正してやるという話も出ていたが、そんな強引なことはやらないと思う。不交付団体ちゅうのは東京と少しあるが、もちろん愛知県もあったか。そういったところが少ないのであって、地方交付税に頼らなければならぬところが多いので、法律を変えてまでやるという無理なことはないと思うが。もしもそのような情報があったら、我々議員にもその都度、政府の動き等を教えてもらいたいと思う。もちろん我々も、今はインターネットがあるので、そういったもので情報を取り寄せて勉強するが、一応、そのことだけ言っておく。

委員長（末永一朗） 町 長

町 長（西 浩三） 我々も、こういう時代でもあるので、手に入れた情報はできるだけ議員や町民に伝えたいと考えている。

委員長（末永一朗） 第 10 款・交通安全対策特別交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第 11 款・分担金及び負担金 近藤委員

委 員（近藤育雄） 民生費負担金の中の高齢者福祉センター利用者負担金が 16 万ほど 25 年度より下がっているが、増えるのではと私は思ったこともあるが、利用者の増減について把握していたら願います。

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 高齢者生活福祉センター利用者負担金については、たんぼぼ荘の入所者について、120 万円以上の収入があった場合に負担金を徴収することになっている。昨年度までは 3 人が対象だったが 1 名が亡くなって 2 名となったので、今年度は減額とした。現在の入居状況は 19 名で、1 部屋空いているので、現在入居募集をかけている。

委員長（末永一朗） 第 12 款・使用料及び手数料 近藤委員

委 員（近藤育雄） 項目に載っていないのを聞いて悪いが、総務使用料の中の小値賀港新ターミナルビルというのは従前からあるが、25 年度は旧ターミナル使用料が 4 万 5,000 円ほどあったが、これは使用が終了したとみていいか。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 旧ターミナルについては、今、漁港の工事をやっているところで、取り壊しの計画もあるので今のところ予算は計上していないし、賃貸者契約が一旦切れて確実に入るという望みがないので予算計上していない。

委員長（末永一朗） 宮崎委員

委 員（宮崎良保） 15 頁の農林水産業手数料の中で家畜診療手数料ということが 318 万 2,000 円あるが、共済分と共済外分ということで 138 万となっている。ちょっと伺うが、嘱託診療費と初診料あるいは保険にかからない診療等があるかと思うが、嘱託診療費がいくらか、初診料がいくらか、個別に分かればお願いしたい。

委員長（末永一朗） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 初診料はちょっと忘れたが、共済分が予算上で 168 万、共済外分が 150 万の 318 万で計上している。初診料は後ほど答弁する。

委員長（末永一朗） 岩坪委員

委員（岩坪義光） 7 目の教育使用料、4 節・歴史民俗資料館入館料。資料館も最近入館する人が多くなって、いろいろ努力されていることはよく分かっている。この前の野崎の親家の展示の仕方なんか好評だった。今度、微々たる金だが 4 万 8,000 円ばかり上がっているが、また 26 年度もそういう変わったイベントっちゅうか何か予定しているのか。

委員長（末永一朗） 教育次長

教育次長（田川幸信） 25 年度については様々な展示を行ったが、26 年度についてはまだ企画展の内容は決定していないが、8 月に予定されている世界遺産登録の国内推薦が決定した暁には、大々的に展示をやろうと計画している。今回の入館料については 25 年度の決算を見込んで計上している。

委員長（末永一朗） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 今の民俗資料館のことでちょっと伺うが、本年度の長崎国体で歴史探訪ウォーキングという、非公式行事ではあるが、そっちのほうは見込んでいないのか。

委員長（末永一朗） 教育次長

教育次長（田川幸信） 歴史探訪ウォーキングの中でも、コース的にはまだ企画の段階なので、多分入ってくるとは思うが、県外からどれくらい来るか分からないが、多分減免的な処置になっての実施かと思う。

委員長（末永一朗） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第 13 款・国庫支出金 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 国庫支出金の補助金の中で民生費国庫補助で、上から 4 番目の臨時福祉給付金補助金の内容の説明を。

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） この臨時福祉給付金については、消費税が 5% から 8% に上がるということで、低所得者を支援するという目的の給付金である。平成 26 年 1 月 1 日に住民登録をしている方で、町民税均等割非課税の方たちに 1 人 1 万円を支給するという制度。それと、年金が低額であったり障がい者年金を貰っていたりという方々については 5 千円の加算という仕組みになっていて、そういう部分で 10 分の 10 の助成となっているので、基本的な 1 万円の支給を受ける方が、現在の調査では 1,280 人ぐらいいるんじゃないかと推定している。加算については 960 人ぐらいが該当するというので、それに合わせて予算計上をしている。

委員長（末永一朗） 小辻委員

委員（小辻隆治郎） 3 目の水産業費補助金、16 頁。黒島の船台の修理と思う。これは

前年に比べればどのくらい、ちゅうか、前々年度に比べればどのくらいの利用率か。もう今は船も小さくなってきて、私もあそこから見ているが利用する人が少なくなったと思うが。

委員長（末永一朗） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 利用率については手元にないので後ほど答えたい。

委員長（末永一朗） 土川委員

委員（土川重佳） 小辻委員と同じ水産業強化対策整備交付金。事業費に対して何%か。

委員長（末永一朗） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 事業費の40%。

委員長（末永一朗） 小辻委員

委員（小辻隆治郎） その黒島の船台は、前、黒島のほうから苦情があつて、ほかのほうに移したらという話があつた。今はそういう話が出ていないのか。

委員長（末永一朗） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 私の聞いた範囲ではそういう話はない。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） 6目の長崎がんばらんば国体開催運営交付金ちゅうのが73万6,000円ある。歳出のほうで私が見たのは、9款、8項、1目と8節、9節。そこしか探しきらないが、それ以外にはどこに使うのか尋ねる。

委員長（末永一朗） 教育次長

教育次長（田川幸信） がんばらんば国体関係の73万6,000円だが、この補助についてはデモンストレーション競技ということで、正式競技を行わない自治体に義務付けられている競技で、ご存知のとおり小値賀町の場合は歴史探訪ウォーキングということで実施するが、補助の部門が3つに分かれていて、まずデモンストレーション競技の経費に係る分、それとおもてなし事業経費というメニューがある。それと21市町で採火、要するに火を起こして会場に集めるという採火・炬火事業経費というのがある。最初に言ったデモンストレーション競技経費に係る分については事業費の3分の2の補助率で、おもてなし事業経費も補助対象経費の3分の2の補助がある。採火・炬火事業は上限があるが、補助金額は28万円。補助金の内訳はデモンストレーション競技40万3,000円。おもてなし事業5万3,000円。採火・炬火関係で28万円。合計73万6,000円という内訳になる。

委員長（末永一朗） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 先ほどの答弁もれについて。初診料の件だが、一応、1,000円となっている。

それと先ほど土川議員から質問があつたことを補足説明させていただく。これは事業費の40%が国費で10%が県費、残りの50%を町と漁協で折半するという割合になっている。失礼しました。

委員長（末永一朗） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 国庫補助金の中の 7 目・総務費の国庫補助金で離島活性化交付金が新しく出ているが、この内容の説明を。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 25 年度から新規に始められた離島活性化交付金利用だが、定住誘引、定住促進、主にその 2 つがあって、交流に関わるものと定住に繋がるもの、その両方がある、今回の予算の事業を具体的に言うと、大きいものは離島流通効率化コスト改善事業。水産物と農産物の海上輸送コストの低廉化のための生産者に対する補助金が大きなもので、事業費で両方合わせると、今年度予算 2,700 万ほどある。その他のもうひとつは観光部門で、学生なんかの小値賀町に来るときの運賃補助をするというもので、これは 100 万ほど組んでいる。

委員長（末永一朗） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 先ほどの小辻議員の質問を保留しているので答えたい。直近の 5 ヶ年の平均で 223 隻。24 年度が 209 隻。23 年度が 206 隻。22 年度が 231 隻。21 年度が 223 隻。平成 20 年度が 243 隻となっている。

委員長（末永一朗） 第 14 款・県支出金 小辻委員

委員（小辻隆治郎） 2 項、1 目の補助金。地域の元気づくり支援交付金。これが去年の 10 万から 40 万に増えている。何に使うのか。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） この事業も長崎県の県単の地域のコミュニティを強化するために 24 年度から始まった事業で、今年度は北目町の獅子舞の更新と柳の姫の松原のイルミネーション、25 年度もやったがそれを継続してやる分と、新規事業については現在募集中。

委員長（末永一朗） 浦委員

委員（浦英明） その下の長崎を変える人材誘致、これは地域おこし協力隊となっているが、今度の 5 号補正で出てくる格好になっているが、231 万 2,000 円、これは後でその時質問するかも分からないが。これは 24 年度から始まった県の雇用対策方針の一環ではないかと私は思ったが、この内容の説明を。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 地域おこし協力隊については、従来、総務省の中にある過疎対策ということで特別交付税で措置されていたものだが、その一部を県費で措置するというふうに制度が少し変わっていて、その残りの分を交付税措置ということになるが、制度が変わったもので、事業内容が変わったものではない。

委員長（末永一朗） 小辻委員

委員（小辻隆治郎） 先ほどの地域の元気づくり支援交付金だが、県が去年から 10 万から 40 万に上げたということは、県がある程度意識しながら、ということだろうと思う。それに対応して小値賀町は獅子舞とか、去年は蛇踊りだったと思うが、もっと小値賀らしいものに金をつっ込んだらいいんじゃないかと思うが。例えば大島の子どもの祝いの唄

とか、ああいう伝統的なものに対して積極的に関与するということにはならんのか。そして県が何のためにその金をやるのかという趣旨を聞かせてほしい。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） この事業は初年度が 30 万、次の年が 10 万というふうに、同じ 1 地区について、ひとつの事業についてフォローアップで出すという格好になっていて、そういう形で 40 万。初年度は 30 万だったが次の年は前年度の引き続きで 10 万、新規で 30 万で 40 万という形。それと今、委員が言うようにいろんな事業があるのだろうが、役場としては小値賀新聞等で広報をしている。そういったもので手を挙げて来ていただくのがまず一番望ましいかと思っていて、どうしても玉がないときに役場のほうからいくつか案件を見つけて、そういった団体に打診をするという格好になっている。幸い、北目町については自分たちのほうから申し出てきたので役場としては助かった。

委員長（末永一朗） 小辻委員

委員（小辻隆治郎） ちょっとしつこいようだが、蛇踊りが去年あったが、今年はやめたのか。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） この補助金はずっと渡すようなものではなくて、最初の気付け薬みたいな補助金。後は自分たちでやっていくと、そのための補助金。

委員長（末永一朗） 小辻委員

委員（小辻隆治郎） しかし何か尻切れトンボの、意味のあんのかなちゅうような、逃げ合わせみたいなのがあるのかなと思うが、何とかひとつ、小値賀の文化を掘り下げた形で、行政としてもその辺を考えてやってほしいかなと思う。

委員長（末永一朗） 町長

町長（西 浩三） 思い起こせば、スクラムミーティングという首長と知事の意見交換会があるが、その時に出ていて、全地区に確か 40 万かいくらか配って、さっき総務課長が良い表現をしたが、火付けになってもらおうと、気付け薬といいましたけど、県のほうは 3 年間で止めるはず。そういうことで我々も、どんどん出てくれば単独でもやる覚悟はしている。

委員長（末永一朗） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） この件に関して私も 1 回だけ質問したい。子どもたちの太鼓の、さわらびというグループがあるが、その人が、ちょっと子どもの数が多くなって太鼓がふたつ足りないということで、教育委員会に太鼓をふたつ、どうかならんかとお願いに行ったが、個人的に立ち上げたグループだから補助の対象にはならないと断られたそうなので、今、私のところにちょっと来て聞いてみらんですかということで行われたので。この事業はほんとに、北目町や新町の蛇踊りとかの類とは違うのか。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 基本的には自治会単位、大きいところなら学校区単位という格好

になっている。いろんな活動があるかと思うが、そういったものについても、まちづくりに資するようなものであれば、いろんな補助金の制度というのは現行もあるし、また宝くじのコミュニティ助成事業の該当する事業として認められればそういったこともある。そういった申し出があれば、役場のほうにはどんどん出してもらえれば、関係機関と話し合っ
て採択できるものは採択したいと考える。

委員長（末永一朗） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 4目の農林水産業県補助金の第1節に長崎県鳥獣被害防止総合対策事業補助金7万5,000円があり、その下にながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金801万9,000円がある。漢字とひらがなの差だが、どう違うのか、内容の説明を。

委員長（末永一朗） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 上段の漢字のほうは、イノシシの捕獲に対する補助金で、2,500円の30頭分を計上している。下段のひらがなのほうはワイヤーメッシュ柵の設置に伴う補助金。

委員長（末永一朗） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） イノシシ対策のワイヤーメッシュについてだが、25年度事業である程度の距離を山手のほうを行ったが、26年度はどのような捕獲というか、柵を作るのか。

委員長（末永一朗） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） これは前も説明したかと思うが、海岸からの進入を防ぐために15キロ分の予算を計上していて、その分の補助金。

委員長（末永一朗） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 今回のワイヤーメッシュ作業については、中山間地の直接支払いで、例えば農家戸数が多いところは中山間地で見られたが、ほとんど無償でやった地区もある。ああいうところは統一できないのかと思うが、中山間地の積立金が残ってるところは、本当は積み立てたらいけない、全部使わなくてはいけないが、たまたまその年度に余ったところはある程度の日当的なもんが出て、全部使ってしまったところはボランティアで行ったというところがある。そういうところの賃金とかを統一はできないのか。

委員長（末永一朗） 尾崎理事

産業振興課理事（尾崎孝三） ワイヤーメッシュの設置については、中山間とか農地水の活動の中で設置をしてくださいとお願いしている。その中で賃金をどうするかというのは各集落に任せてもらっているし、ボランティアという形を取っている地区もある。26年度については農地水のほうでもワイヤーメッシュの設置が可能になっていて、そちらでも対応できると思っているので、各集落で協議をして設置してもらいたいと思っている。

委員長（末永一朗） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） ということは各集落の話し合いの中でやるということ。

委員長（末永一朗） 尾崎理事

産業振興課理事（尾崎孝三） そのとおり。

委員長（末永一朗） 岩坪委員

委員（岩坪義光） しつこいようだが、もう一度ワイヤーメッシュについて。今年度も相津地区は4キロ近くまでであった。それで工事は3月いっぱいまでとってバタバタ張っていったが、やっぱりそういう作業をするときは範囲というのは分かっているだろうが、早めに話し合って作業に移れるようにしていかなければ、どこの会長さんも言っていたが、押し詰まってからバタバタやったっていい作業ができない。期間に合わせねとで。だからなるべく早めに作業ができるように、今回のメッシュを張る範囲も役場ではもう把握してるのだからから、それも会長さんに寄せて早めに取り掛かれるように話し合いを持っていただきたい。それは私の要望。

3目の衛生費県補助の1節・海岸漂着物地域対策推進事業補助金600万円。これはどこをやるのか、内容の説明を。

委員長（末永一朗） 建設課長

建設課長（升水裕司） 25年度は野崎島全島をやったが、26年度は本島内の重点地区をやる計画。

委員長（末永一朗） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 保健衛生費の補助金で3番目の長崎県の安心こども基金。これは前年度は国庫補助金で出ていたが、県補助金になった理由は？

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） この事業については、母子保健推進委員の活動事業で、乳児家庭を訪問しながらいろんな助言指導を行うという事業。一昨年までは国庫補助事業であったが、昨年からは県補助事業に変更になっている。昨年も当初は国のほうで予算化したが、途中で削除した経緯もある。この分は安心こども基金という事業の一環で、国が県に資金を提供して基金を設置させる。その事業を各市町村が利用して事業を行うというふうに変更になっている。今年度は県の補助金という形で予算計上している。

委員長（末永一朗） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 続いて3節の水産業費の中で、今、小値賀町が磯焼け対策で一生懸命頑張っているところなのに、昨年度は県補助金から磯焼け回復支援ということで157万7,000円補助金を貰っているが、26年度には普通の県補助金が出ていないが、ここら辺の協議は県としたのか。

委員長（末永一朗） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 25年度についてはそういうことで県補助金がついている。今年26年度は町単独ということで、歳出については金額が上がっていると思うが、一応、町単独でやるようにということで、県補助金のほうには計上していない。今言ったように、県との協議は今、話し合いをしている。

委員長（末永一朗） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 協議したとのことだが、一生懸命お願いしたのか。

委員長（末永一朗） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 一生懸命協議はしている。モデル事業もやってもらっている
ので、そういう関係でも協議をしてもらっているし、普及所のほうからも来て協議してい
る。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） 同じ款の水産業補助金のところ。強い水産業づくり交付金事業費補
助金で 607 万 5,000 円あるが、これについて尋ねる前に、その下の産地水産業施設整備事
業補助金というのが 176 万 8,000 円ある。申し訳ないが、26 年度の施行主要事業一覧から
見ると、黒島の船台のやつは強い水産業づくり交付金事業の中に入るんじゃないかならうか
と思うが、私の勘違いかもしれないが、それをひとつお願いする。

委員長（末永一朗） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 黒島の船台のほうは先ほど説明したが、県補助金が 1 割なの
で、その 176 万 8,000 円が黒島の船台分。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） その前に、この強い水産業交付金というのは国庫補助のほうであつ
たが、これは水産業強化対策整備というふうに名称が変わっている。これの間違いかなど
と思うが、それは大したことではないと思うので。そうすると、この強い水産業づくり交付
金の 607 万 5,000 円はどこに充当されるのか。

委員長（末永一朗） 建設課長

建設課長（升水裕司） この強い水産業づくり交付金事業というのが、今、長崎県のほう
で漁港の岸壁から車が転落する事故が多発していて、岸壁の車止めとかコーナープレート
を造る計画を、5 年計画で長崎県が進めている。その中で今回、町のほうでもまず柳漁港
の車止め対策をやろうと思っているが、事業費が 900 万で補助率が国・県合わせて 67.5%
の金額がここに上がっている。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） 私が言った水産業強化対策事業というのが、私が調べたのが、種苗
生産施設とか荷捌き施設、漁港・漁場の基盤向上といったやつにも使われると。そしてこ
の水産業強化対策事業に改称されたと。25 年 11 月 26 日の水産庁の通達のような文書でそ
ういうふうに来ておったので、間違っつけ加えたのかなと、この主要施策のほうに。
そう思ったので聞いたが、これはちょっと文言は違うけども間違いのないみたいな説明だつ
たので、後でまたよく勉強して質問しなおす。

委員長（末永一朗） 答弁はいらぬか。ほかに。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第 15 款・財 産 収 入 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 1 項・運用収入で 1 目・財産貸付収入の中で上から 8 番目の残土埋立
地の使用料が、前年度が 630 万ぐらいで今年が 320 万ほどになっているが、これは多分、

分かっているが、一応、内容の説明を。

委員長（末永一朗） 建設課長

建設課長（升水裕司） これは今、県営のほうで旧ターミナルの耐震化をやっているが、その残土処分を水の下、診療所の前の部分と稗崎の分と 2 箇所です。今、処理をしているが、その処理の量が 26 年度は減って約 5,000 立米を入れる予定。その 648 円ということにかけて 324 万円を計上している。大体、平成 26 年度でほぼこの残土は終わるのではないかと想定している。

委員長（末永一朗） 土川委員

委員（土川重佳） 22 頁、4 目・出資金等返還金。総務課長の説明であったが、これは新しく出てきて、ハウス等の償還金と思うが、毎年度、入ると思うが、これは何年か。はっきりした償還。

委員長（末永一朗） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 担い手公社のリースハウス建設資金返還金については、2 棟分の 15 年償還。下の担い手公社落花生保管庫導入事業資金返還金については 10 年償還。

委員長（末永一朗） 土川委員

委員（土川重佳） 町が出資したお金を 15 年間、これを掛けていって町にお金が払うが、ハウスに自分が投資した分は取り返せるのか。

委員長（末永一朗） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） そのとおり。

委員長（末永一朗） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第 16 款・寄 附 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第 17 款・繰 入 金 浦 委員

委員（浦 英明） 2 目の振興基金繰入金 1 億 7,100 万円。この充当先とその内容を。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） この基金の繰り入れについては、小値賀町の今回の増加した理由が、いろんな公共施設の老朽化等の修理といったものを長年我慢してきたので、そういった関係に充てている。ほとんどハード事業に充てているが、近藤邸の屋根の改修、自然公園整備事業の県負担金、就農定着促進支援事業、黒島の船台の修理施設の一般財源分、教員の住宅改修、図書館の空調関係、尼忠東店の修復活用についても一般財源が発生するので、そういったもの。同じく給食、野首教会の飛雷設備。その他にも今度はソフト事業として実践型雇用創造事業、自然学塾村施設管理、観光圏の事業、離島流通化コストの単独分、畜産関係の全共対策、離島漁業再生支援交付金事業、そういったことでおおよそ 29 に配分して充てている。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） 私も速記は早いほうだが書ききれない。1億7,100万という大きな額なので、我々も充分にどこに使うのか聞いて町民に知らせる必要があるので、この資料をもらえないか。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 充当先について、必要であれば説明用の資料を渡したいと思う。

委員長（末永一朗） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第18款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第19款・諸収入 浦 委員

委員（浦 英明） 資源物（紙類）販売収入、67万2,000円の内容の説明を。

委員長（末永一朗） 建設課長

建設課長（升水裕司） この資源物販売収入というのが今まで出てきていなかったが、後で歳出のほうで出てくるが、旧パチンコタイガーを改修してストックヤードにした場合に、そこに紙類やペットボトルがちゃんと大量にストックできるようになる。そうすると紙を売れるようになる。そういうことで、ダンボールで4万3,000キロ、キロあたり12円だが、51万6,000円。雑誌類が1万3,000キロ、12円の15万6,000円の収入を見込んでいる。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） 自治総合センター助成170万円についても、内容を尋ねたい。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 自治総合センター助成金というのは、競艇の売り上げを社会還元するという趣旨の事業で、小値賀町としては応募して環境教育保全活動等ソフト事業ということで、前に小辻委員からもいろいろ、シンポジウムとかの話があったので、26年度はそういうものを事業として計画をしている。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） ちょっと分からなかったが、競艇と言ったらボートの競艇かと思ったが、そういうことじゃなかろうが、もう一度。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） おっしゃるようにボートの競艇。競艇の売り上げを社会還元で良いことに使うという目的。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） もちろん小値賀にはそういったボートがないんで、長崎では大村だけ。大村で上がったのをこちらまで還元してくれるという意味か。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 日本全国の売り上げを社会のそういった活動に使うということで、この事業は100%補助でやりたいと思い、計画している。

委員長（末永一朗） 小辻委員

委員（小辻隆治郎） 不明なのでもう1回質問するが、3項の貸付金元利収入の説明を。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） この金額は銀行に預託をしてその金が担保になって、おそらく低利で商工者に対して金を貸すことができるという仕組みだろうと思う。そういうことで、この金自体が動くわけじゃないが、毎年度予算上は歳入と歳出に同じ金額を上げる必要があるので計上している。預託金ということ。

委員長（末永一朗） 小辻委員

委員（小辻隆治郎） 理解しにくいのだが、その金はどこから出るのか。町が出すのか。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 同じ予算を歳出の商工業振興費のほうで貸付金として3,000万出資している。銀行に定期として預けている格好で、それで利子がついて派生して3,000万7,000円入ってくるということになる。

委員長（末永一朗） 近藤委員

委員（近藤育雄） 1点確認。小中学校校舎の売電が出てるようだが、これは25年度実績から見た20万という金額か。

委員長（末永一朗） 教育次長

教育次長（田川幸信） おっしゃるとおり実績から見込んでいる。ただこの太陽光発電については校舎建設の関係で25年の3月からの実績で、1月末現在までの売電量を元に算出している。ちなみに1月末までの売電量は4,482キロワットの17万8,246円ということから算出をしている。

委員長（末永一朗） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第20款・町 債 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 教育関係で伺う。前年度、中学校債で部活動等の対外遠征費補助金を300万ほど行っているが、今年度は学校からの要望がなかったのか、説明を。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 過疎債のソフト事業になろうかと思うが、ある程度、額があるので、当初の予算計上の時にどこまで財源が手当できるかということがあるので、必ずしも要望の段階じゃなくて、これは財政のほうの予算充当の段階で事業者と話をしながら決めるのだが、当初予算にはそういうわけで計上していない。当然、過疎債ソフト分の枠があるので、また事業が進捗すると事業費も変わるので、そういった中で調整をしながら1次申請、2次申請を繰り返しながら、最終的にきちんとした充当にしたいと思う。

委員長（末永一朗） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） その場合、中学校との話し合いはしているのか。結果的にこっちのほうが決めてしまうということか。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 歳出のほうについては十分に話し合われると思うが、その財源については役場内部の話し合いで決まる。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） 8目の3節、保健体育債で辺地債として給食のほうの1億370万というふうに計上されているが、これは総務省の概要で私が調べたところ、平成20年度から事業補正、いわゆる地方債の交付税措置を行わないものに給食施設も入っているとなっていたが、もう一方では注釈つきで、個別の事業法に特別な財源措置が定められているもの、例えば過疎債、辺地債等は現行制度を継続するとある。早い話がこの辺地債に該当するからここに上げたということだろうが、その解釈について尋ねる。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 今の浦議員の話で充分理解できてるとは思わないが、私を感じるに、ひょっとすると義務教育債の話だろうか。義務教育債の交付税措置は、よく起債の償還分に対して事業費補正をされるケースがある。校舎とかいったものも。過疎辺地債については交付税の算定上は公債費ということで、きちんと事業費補正ではなくて別の分類で交付税措置用の計算がなっているので、そういうことで過疎辺地については外すと、それには該当しないということだろうと思っている。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） さっき私が言ったとおり、早い話が辺地債で間違いはないんだということを確認のために尋ねる。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 間違いない。

委員長（末永一朗） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） それでは歳入全般について、ご質疑を願う。 宮崎委員

委員（宮崎良保） 産業振興課長に伺う。15頁、先ほど問い合わせた家畜診療所手数料の初診料費の1,000円ということだった。初診料1,000円ということで認識しているが、全体の診療がいくらかというのが欲しかったが、分かるか。

委員長（末永一朗） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 把握していない。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） 20頁、県支出金の3項の委託金。この徴税费委託金の中の個人県民税徴収委託金というのがあるが、これの委託先は？

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） この県民税徴収委託については、町が町県民税ということで一緒に税金として集めているので、その分に対する県からの委託ということで、町に来るよう

になっている。単価が 3,000 円と、県民税に該当する人が何人いるかという算定で来るが、約 930 人ということで計算すると 279 万、これが委託金として支払われる見込み。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） 資料をなくしたので。これについては町のほうですということだが、極端に言ったら責任者というか、誰がするのかといったところまで分かれば。

委員長（末永一朗） 町 長

町 長（西 浩三） 小値賀町に委託されているので、町長になると思う。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） では町長が直接出向いて、こういったのを徴収するのか。

委員長（末永一朗） 町 長

町 長（西 浩三） ちょっとややこしい質問だろうが、何十年議員をされてるか分からないが、職員に対してそれぞれの分野で分掌事務というのがあって、ちゃんと分掌しているのでそこら辺は理解いただいているものと思ったが、そうしたら町長は何十人も要ということになるので、ご理解願う。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） 悪気があって言ったわけじゃないが、今資料は持たないが、あるところの市町村の資料を見たところ、どういった方が町税を徴収するんだと。それについて詳しく、条例に則ってやるんだということを書いてあったので、誰がやるのかと思って聞いたのだが、もう一度。

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 例えば町が徴収員として委託をして、その人が集めて回るという制度もよそではやっているとところがある、という部分での話だと思う。本町については、そういう徴収委託という制度はしていないので、口座振込や窓口支払といったもので対応しているので、こういう形の委託は現在やっていない。

委員長（末永一朗） しばらく休憩する。

2 : 08 : 30

— 休 憩 午 後 0 時 5 分 —

— 再 開 午 後 1 時 30 分 —

委員長（末永一朗） 再開する。

一般会計予算歳出に入る。

本日は、第 1 款・議会費、2 款・総務費、6 款・商工費の 1 項・商工費、3 目・観光費、8 款・消防費、11 款・公債費、12 款・諸支出金、13 款・予備費について質疑を行う。

それでは款を追って質疑願う。

第 1 款・議 会 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第 2 款・総 務 費 浦 委員

委員（浦 英明） 34 頁の 5 目の財産管理費、15 節の工事請負費で 500 万、町有財産解

体工事があるが、この生産組合の解体後の土地活用とかはないか。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 一応、解体をメインに考えていて、その跡地利用については細かいところまでは決めていないが、ちょっとした休憩所程度のものを入れることで、こういったものの補助事業が新年度から出来ているので、その制度にのらないか、今、研究中。

委員長（末永一朗） 小辻委員

委員（小辻隆治郎） 35 頁の企画費、委託料。13 節の結婚対策セミナー等委託料と、下の定住支援リーフレット政策委託料の内容を説明願う。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 定住支援リーフレット政策委託料については、UI ターン向け、特に I ターン者について、生活する上で必要な情報をできるだけコンパクトに纏めたものを、小値賀に入ってきた、若しくは入ろうとする方に提供できるリーフレットを製作して、情報発信しようとしている。結婚対策セミナー等については、総合計画の中でも結婚対策ということがひとつ必要だということで、ひとつのきっかけになるような、県内のコンサル業者がいるので、そこと連携をとりながらそういった対策について取組んでいきたいということで委託料で計上している。

委員長（末永一朗） 小辻委員

委員（小辻隆治郎） 結婚対策セミナーでコンサルを頼むということだが、前も 1 回こういう催しをしたと思うが、専門家に頼んで少し効果があるのかというのは、まあ企画のほう考えたんだろうが、1 回やって止めて、またやってという話で、どうもしっかりした信念、考えがないという気がする。それからこの定住支援リーフレットは、これは初めてだと思うが、ちょっと遅かりしという感じが出ただけでもいいという話で、一応、空き家情報とか職場の問題とか、小値賀がどういうところかということが主になるかなと思うが。結婚対策セミナーに関して、もうひとつ意見を伺う。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） イベントとして 1 回という意味ではなくて、セミナーなので、勉強会といった格好で対象者に向けて結婚に向けた、よくブラッシュアップとかいう言葉を使うが、異性との接し方のいろんな研究とかも含めて専門家が入って指導をいただくというもの。定住支援リーフレットについては、空き家バンク等の制度化を今後進めるということで、そういった情報も含めて定住に繋がる、役に立つようなものを作って纏めたいと思う。

委員長（末永一朗） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 今の結婚サポートのことで、これも県のほうも、長崎少子化対策強化事業という中で結婚サポート事業が取り組まれている。先ほど総務課長も言ったとおり、適齢期の男女を対象として付き合い方や身だしなみに関する講座を開くということや、また地域で仲人を務める人を公募して縁結びをしてもらうというようなことを、県のほうで

は説明しているが、その点、もう一度。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 今、伊藤委員が言うようなことと大体重なっていると思うが、内容が結婚対策なので非常に難しいところもあるかと思うが、とにかく独身の人が諦めないで婚活をしたくなるような、まず心を解いたふうに作りこんでいくことから始めることになると思う。

委員長（末永一朗） 小辻委員

委員（小辻隆治郎） ということはコンサルを呼んで、そこで役場関係とか何とか集めて研修会を開くのか。我々のイメージとしては、婚活だから男女を集めてイベントをして結び付けるのかなというイメージだったが。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 婚活のイベントを最初にやっても、なかなか積極的に参加しなかったり、すぐには結びつかないということもあるので、まず対象者に働きかけてセミナーを受けてもらったりというのを進めながらやっていく考え。

委員長（末永一朗） 近藤委員

委員（近藤育雄） 36頁の小値賀会出席旅費補助金13万5,000円とあるが、これは町長が施政方針で言ったもの、関西小値賀会を呼ぶような感じの旅費か。説明を。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 議員が言うように、事務局長クラスの皆さんと役場の担当部署と少し詰めて小値賀会の活動を活性化し、且つ先般申し上げたふるさと納税と若手会員の確保について進めていきたいということで、たまたま関西小値賀会が35周年という記念の年なので、それに合わせてやったらどうかということで計上している。

委員長（末永一朗） 近藤委員

委員（近藤育雄） いいことだと思う。やり方だが、小値賀会の開催時間内でとてもじゃないがこういった混み入った話はできないと思うが、そこら辺はどう考えるか。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） できれば前日にやりたいと考えている。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） 今のと関連だが、前は小値賀会の4ブロックの人たちが4ブロックに移動する時の旅費補助ということで上げておったと思うが、さっきの説明では事務局云々と言っていたが、そういった内容と今回の内容とは違うのか。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 前は主に会長さんたちのイメージだったが、今回はそうではなく事務局の幹事長の会議にしたいと思っている。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） 事務局というと、もう少し詳しく説明してほしいが、例えば小値賀

から事務局として行く人に対しての費用も含んでると。あるいは小値賀会 4 ブロックが移動するための、その事務局の人のための費用も含んでいるということか。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 役場のほうは職員なので旅費で対応する。これはあくまでも小値賀会の、実際世話をしている幹事クラスの人たち、県北、福岡、関東を指している。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） 以前、修正動議に出したときに私も直接 4 ブロックの役員、幹事に聞いたが、そういった費用は必要ない、自分たちは自分で行くからと言っていた。そしてこれを修正した内容については、そういう小値賀会 4 ブロックの方に出すと、他の組織の方たちが行った時にも出さなくちゃいけない。そういった線引きはできないんだ、そしてまた前例がないんだと、そういった諸々の関係で修正をして否決したわけだが、そこをもう 1 度出してくるということが私はちょっとよく分からないのでもう 1 度説明を。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 今回考えているのは、小値賀会の活動を活性化するために改めて別に会議を開きたいと。通常の小値賀会の総会のための出席ではないと位置づけていて、たまたま関西小値賀会の 35 周年を盛り上げるという意味ではいいのかなと考えているので、総会に出る方の旅費を出すわけではなくて、例えば小値賀まで来ていただいて会議を持ってもいいが、大阪は真ん中で集まりやすいこともあり、あくまでも今回の狙いは小値賀会の若返りをどうやって図っていくかということと、それによってふるさと納税をどうやって進めていくかの 2 点を研究したい。結果がどう出るかということだが、それが継続的なことになるわけではなく、今回は特にそういう位置づけでやってみようとする予算計上させてもらった。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） やること自体を今、2 つ言ったが、なるほどそれはいいなと感じた。しかしやっぱり、それが継続して出てくるんじゃないかということも懸念される。今そういうことはないと言ったが、そののところ、これから継続して出てくることはないということを、ここで言うことができるか。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） そのことについては結果を踏まえながら、また改めて予算を計上する時には、きちんと説明して計上することになると思うし、その方法はこの 1 回で全て終わるということもはっきりは言い切れないところだ。

委員長（末永一朗） 小辻委員

委員（小辻隆治郎） これはこの前の修正動議と同じような案件だ。例えば小値賀で会合を開いて呼ぶということなら、少しは理屈が通る。小値賀会とはいえ、小値賀の税金を使って島外の人間に金を出すのだから、そのぐらいの余裕もあるのかなという話も出てくる。会長がどうの事務局がどうのというのも一緒かなと考える。少しその辺が前の修正案

とどうも似ていると考える。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 前回の時は、ふるさと納税の使途としてこういったことを考えたが、今回はふるさと納税の使途としては考えていないことは、まず申し上げておきたい。今回の旅費補助はあくまでも交通費の補助で宿泊費等はみていない。小値賀でする場合と、今回大阪でしょうという考え方は、先ほど言ったようにひとつは大阪が記念大会があるということ。どちらが旅費的に安くつくかという、実際の支出の問題になると、若干こちらが安いと思う。前回の話と似てると言えば似てるが、私としては、今回はこの形でとりあえずやって、なかなか後継者がいない小値賀会の若返りを図ることを意見交換したいと考えている。

委員長（末永一朗） 立石議員

議長（立石隆教） 言ってることは分かる。分かるが、今、質疑があつてるように、ややもすると味噌も糞も一緒にするという感覚を持つ場合がある。今の提案は違うんだけど、その後に出てくるときに「あの時もそうしたじゃありませんか。」という言い方が出てくる可能性がある。したがって、ふるさと納税の話をするんなら呼びをしてやると。若干でも、少々でも、言い方はあるだろうが、お金がかかってでもそれが筋だと思う。ふるさと納税関係のことを促進したいのであれば小値賀でやればよいということになるが、これをせっかくやるんだから、その時の記念の大会に合わせてやれば一石二鳥じゃないかという考え方を、今、言っているが、その論理は次から次に起こってくる。関東小値賀会では今度は何年祭、県北小値賀会では何年祭、これをくっつけていきましょうという話になると、極端な話、毎年でもできる。それは違うっていう明確な分け方のほうがこれを予算化したいという趣旨に合うのではないかと思うが、その辺は当局としてはどう考えるか。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 目的については、今言ったように小値賀会を活性化するということと、ふるさと納税をそれに繋げるという狙いなので、小値賀でやるということに何ら支障はない。先ほど言ったように、5年おき10年おきに記念大会をするので、記念大会に執行部の担当者も行くので、そういった狙いもあり大阪が適当じゃないかと考えた。小値賀会の出席じゃなくて他の補助金、名称がちょっと変わるが、小値賀会活性化補助金とかいった名称で出すということも可能だと思う。

委員長（末永一朗） 立石議員

議長（立石隆教） 今の発言こそ問題である。活性化補助金としても出すことも可能とっている意味が、そういう小値賀会に小値賀町の財源から補助金を出して、そちらで自由にお使いくださいという話はいかがなものかということが基本にある、考え方として。そうではなくて小値賀会の活動を私達の行政やまちづくりのために活かしていこうということであれば、今言った小値賀会自体に補助をするという考え方ではなくて、小値賀町を中心という考え方のほうが筋であろうという、以前、問題が出たときもそのような話に

なったが、その辺の考え方が少し違うのかなと思うが、前の時とこれが違うと明確に分かるように言ってもらえると納得するが、どうもその部分は繋がっているような気がして理解しがたい。そこら辺、うまくすばっと説明できないか。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 前回の予算の時には小値賀会の交流を活性化しようということで、小値賀会相互の代表者の移動を応援しようという意図があったが、今回はそれぞれの小値賀会を強化することで、先々も後継者がちゃんと小値賀会に残って、コンスタントに愛郷心を持って小値賀に向いていただいて、ふるさと納税なんかを続けていただくと。小値賀が今、高齢化して世代交代がうまくいかない可能性があるということで、その部分をどういうふうにしてやっていこうかということ話し合いたいということで、今回、予算を計上した。前回は単に役員さんたちの移動のため、小値賀会を相互に活性化させようというのが強かったが、今回はもっと先を見据えたというところが、予算計上の理由。

委員長（末永一朗） 立石議員

議長（立石隆教） 今の発言でも危うい。そういう性格のものじゃないという認識を薄めるために、ふるさと納税や何やの話を持ってきたんじゃないかというふうに思われる。前のやつと違うと言いながら出し方は非常に似てる。でも「理由が違う、そこで会議をやる。」という言い方によって、でも前の予算と同じような考え方っていうのは変わっていない。「記念の時だから、いろんな人たちが集まった時に会議を開けば、他の所から来た事務局長さんたちが自分たちのお金を出さなくても来れるんだから、沢山来れば関西小値賀会を盛り上げることになるんじゃないか。」というふうに聞こえる。もっと分かりやすく言えば、関西のほうが集まりやすいというのなら、その記念大会と別の時にやればいい。それなら明確に分かる。「その会議のために必要」ということで分かるが、これをくっつけたが故に「前と同じ発想じゃないの？」と思われる。で、今言ったようにそれを分けるという方法と、小値賀に来てもらったら、という話になる。わざわざ別の時に関西まで行く必要があるのか、という発想になってくる。ここは分けて考えないと、くっつけて考えることによって、ただ単に理由をこじつけているように聞こえる。だからちょっと今の説明では分かりにくい。

（町長、マイクなしの発言）

委員長（末永一朗） 異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） それではまた、後で出してもらおう。

2 : 39 : 06

それを除いてほかはないか。

岩坪委員

委員（岩坪義光） 同じ企画費の中に、教育旅行支援補助金 100 万、その下にただ補助金とある 60 万、これの内容説明を。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 教育旅行支援補助金については午前中でも出た離島活性化交付金

事業の、学生が小値賀町に旅行の来る場合の船賃の補助。もうひとつの補助金は市町振興会の補助金を貰ってやろうと思っているが、笛吹の祭りを活性化しようということで、佐世保からよさこいを2チーム60名ぐらい呼ぼうということで、その交通費の補助金。

委員長（末永一朗） 岩坪委員

委員（岩坪義光） 教育旅行支援補助金は学生が修学旅行で来た場合の補助と言ったが、民泊あたりで来る学生のことと言っているのか。それと下の60万は笛吹祭りの活性化でよさこいか何か呼ぶような話だが、祭りは笛吹ばかりじゃない。前方もある。笛吹ばかり活性化してもらっちゃ困る。前方もその辺は考えてもらいたい。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 1点目の質問だが、今言うように修学旅行その他、小値賀に来る学生を対象に交通費の補助をするというもの。祭りの件だが、確かに前方の祭り、柳の祭りとかあるが、基本的には笛吹の祭りが一番賑わうということがある。前方の祭りも、小さな蛇踊りなど出来ないかなどと役場では話しているが、平日休みをとってということになるといろいろと難しい問題があるので、実現するには充分練れていない。

委員長（末永一朗） 立石議員

議長（立石隆教） 今の問題に関連して何が、祭りというのは宗教関係ではないのか。宗教関係、いわゆる神社だが、その宗教関係と違うところの祭りもある。何とかフェスティバルとか。それには私は何の問題もない。しかしこの笛吹については六社神社の祭りである。他にあるというのは、各地区における神社の祭り。こういう宗教関係に町としてこういうものを出すということについては問題はないのか。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 議員の言う政教分離の問題も確かにあろうかと思うが、政教分離のいろいろな判例等を見てみると、その祭りが地域にウェイトが占められていて、あまり宗教色が強くないものについては意外に認められていると。そういう判断から、笛吹の祭りも、前半の神輿が行った後の踊りの部分に関しては、一般の地域社会のフェスティバルに近いという認識で計画している。政教分離の裁判を起こしたときにどうなるかということでは確実ということではない。

委員長（末永一朗） 土川委員

委員（土川重佳） 確認のためだが、さっきの教育旅行費で学生という言葉が出たが、大学生までか。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 一応、補助要綱の中では学校教育法に定めている学校は全て入ると考えていて、専門学校、専修学校も含めて考えている。

委員長（末永一朗） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 今のことに関連して。例えば団体で何十人で来るとか、大学生なら2~3人で来る。そこら辺の区別はどのようにつけるか。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 特に人数制限をしているわけではなく、学生が小値賀に入る場合には少人数であっても申請を上げてもらって手続きを踏むという格好になる。一般的には修学旅行がメインと考えていて、若しくはいろいろなスポーツ、勉強の合宿といったものをイメージしているが、特に人数制限していない。…間違えた。一応、申請の単位が学校ということになっているので、学校の教育活動の一環ということになる。間違った答弁をして申し訳ない。

委員長（末永一朗） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） ちょっと長くなるが、学校からの申請を受け付ける場所は？

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 学校が認めた、学校長の推薦とかいったものが添付書類として必要なもので、そういったものがきちんと完備された旅行に対する補助ということにしている、当然、小値賀町に来るときに、または来てからでも構わないが、実績を上げて申請をするという格好になる。受付は役場の総務課。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） 39 頁、2 目・賦課徴収の報償費で納税組合奨励金が 102 万円上がっているが、これは 24 年度から比べて大幅に上がっている。回収率を多く見込んで、極端に言うと実績を見込んでこういうふうによくしたのかなと思うが、25 年度の見込み資料がちょっと手元にないので尋ねる。

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 納税組合の奨励金については、95%以上の納期内の収納があれば1%、100%であれば3%というような基準があり、平成 24 年度からこういう規定どおりの運用を図っている。従って、昨年度も同じような予算を計上しているが、できればうちとしては、納期内の 100%完納をお願いしたいということで、現状では 100%ということで見込み計上している。

委員長（末永一朗） 岩坪委員

委員（岩坪義光） 8 目の空港費でちょっと尋ねる。去年も佐賀航空とのチャーター便で飛んでおったわけだが、今年は空港の利活用はどのように考えているのか。一応、この空港活性化推進協議会ちゅう会費も上がっているが、今年はどのように考えているのか。

委員長（末永一朗） 町長

町長（西 浩三） まず協議会は小値賀空港とは直接関係なく、この負担金は別。小値賀空港の利活用については、この前何かの機会に話したと思うが、佐賀航空に頼んでいたが佐賀航空の飛行機がちょっと古くなっていて、買い替えをするなり、そこら辺の方針がまだ決まってない。ともかく飛ばすのは、エンジンのオーバーホールの時期が来ているからやれないということで、うちはしてもらいたかったが出来なかったという経過がある。今のところまだ会社のほうからこういうふうになりましたという返事を貰っていないので予

算化をしていないが、これは県内でも注目されていて、「どうなった」という話ばかり聞くので、空港の宣伝にもなるし、過疎債あたりでも手当してもらおうことが出来るので、飛行機会社との条件が合えば出来るだけ早く再開したいと考えている。

(住民課退室) 2:54:38

委員長(末永一朗) 第6款・商工費、3目・観光費

74から76頁まで。

小辻委員

委員(小辻隆治郎) 11節の修繕料、親家の屋根替えだが、ようやく出たかなという気がするが、今まで工事請負費の形で出るんだろうという予想でいた。しかしこういう修繕料という形で出ることは普通なのか。

委員長(末永一朗) 総務課長

総務課長(中川一也) 工事請負でやると非常にすっきりして、責任施行ということで、ある程度の事業費のものは工事請負費でやるのが通常であるが、工事請負費にすると設計書というものがあり、もともと設計額で屋根替えとはいってもかなり大きな金額になったので、一般単独の事業で、しかも1回手を入れたところにもう1度手を入れざるを得ない中で、何とか安く押さえる方法はないかと考えたところ。そういった中で、修繕料の中で見積もり取りながら、協力できるところはボランティア作業員を募ってやるという手法が取れないかと思って、11節の修繕料で今回はやってみたいと考えている。

委員長(末永一朗) 小辻委員

委員(小辻隆治郎) では工事請負費でこれを出したなら、大体どのくらいになるのか。

委員長(末永一朗) 総務課長

総務課長(中川一也) およそ900万だったかと思う。

委員長(末永一朗) 小辻委員

委員(小辻隆治郎) 相当な差がある。そういう意味では、修繕料で出すことは町の財政にとっていいのかなと思う。今後もそういうことが出て来た時にどういう形でいくという、ひとつの先例になると思うが、それについてはどう思うか。

委員長(末永一朗) 町長

町長(西 浩三) 先例にはしたくないと私は考えている。

委員長(末永一朗) 小辻委員

委員(小辻隆治郎) 13節の委託料。観光案内板がようやく出てきたなと思う、これも。委託料の観光案内板設置工事設計委託料及び15節・観光案内板等設置工事。これは町内のか、野崎のか。

委員長(末永一朗) 総務課長

総務課長(中川一也) 今回のは小値賀本島の案内板を計画しており、重要なところから作っていこうと思っている。例の建設課のほうで景観関係の会議等でも話し合いをしていて、そういったところの意見とも調整しながらデザインも含めて、デザインの形でまた値段も変わるかと思うが、重要なところから逐次付けていきたいと考えている。そういうこ

とで、予算的に足りないということになれば、次年度以降もそういった整備をしていきたいと考える。

委員長（末永一朗） 小辻委員

委員（小辻隆治郎） 観光案内板については、この前広域景観、上五島・下五島合わせた会議があったが、その時にある程度統一した案内板を作ろうという意見も出ていた。具体的にどういう形にするかという話はまだだが、その線に沿った案内板になるのか。

委員長（末永一朗） 町長

町長（西 浩三） 建設課長がいないので変わって答える。

先ほどから言うように、デザインを統一しようという話もあった。それから規模をどのくらいにするかということもあり、時間がかかっていたのだが、今回についても予算が全額確保されているわけではない。予算が確保できればなるべく早くやってしまいたいが、今後県のほうも補正等が出てくるかもしれないので、そこら辺は補助金を入れながら整備を順次進めていこうと思っている。先ほど言った、五島地区とかそこら辺の協議会もあるので、そちらともデザインをある程度統一しながらやっていく計画にしている。

委員長（末永一朗） 小辻委員

委員（小辻隆治郎） 76頁19節、佐世保・小値賀観光圏整備事業負担金だが、この前テレビで、ハウステンボスからクルーザーで小値賀に行こうという番組をやっていたが、おそらく佐世保と小値賀の観光圏の話し合いの中で出てきたのかと思う。少し内容の説明をお願いします。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 観光地域のブランド確立支援事業という申請の中に滞在プログラム企画造成事業というメニューで、遊漁船、クルーズ船を利用した事業可能性の調査というものに位置づけて、佐世保・小値賀を対象としたクルーズを計画しているのが、多分ニュースで流れたんだろうと思う。今のところ分かっているのはそういうことで、日程等についてはまだこれから。

委員長（末永一朗） 小辻委員

委員（小辻隆治郎） この前、JRの佐世保駅でパンフレットを見た。リーフレットだが、佐世保を中心にして小値賀、平戸に行こうというものだが、そういう形で小値賀が佐世保の観光圏として地位を固めていくのかなというふうには思う。しかしそこで、佐世保コンベンション協会が主体だろうが、どっちかという小値賀のほう主流だったということもあるので、できるだけ小値賀のアイデアをどんどん佐世保のほうに吹き込むという形が小値賀にとってもベストではないかと思う。それについてどう考えるか。

委員長（末永一朗） 町長

町長（西 浩三） 何日か前に会議があったので、覚えている範囲で答える。先ほど小値賀に泊まろうという話でパンフレットを配ってやってるのもその時の資料に出ていた。既存の交通機関を使うという部分と、先ほどのクルーズ船というのは、実験をしてみようと

いう程度の事業内容だったと思う。これからもう一段とステップが上がってくる。そういうことで、来年度の佐世保・小値賀観光圏のブランド事業については、26年度ではほとんどが佐世保市の事業が多く入っていたと思うし、うちのほうはあまり金を出しきらんよという話を最初からしていたということで、先ほど小辻議員が言ったように、こちらに関してはうちのほうが先やったちゅう感じも十分持っている。そういうことで佐世保市長もかなり気にしていて、できるだけ小値賀を前に出すようにということで、担当のほうにも私たちがいる前で直接指示をしてもらった。これを機に、ダイヤの問題等もこの観光圏を利用しながら改善を図っていきたいということで、先日も佐世保市長と一緒に官公庁に要望にも行ってきた。せっかく全国で6箇所、指定を受けた観光圏なので、一緒になってやっていききたいと思っている。

委員長（末永一朗） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 75頁の商工費の備品購入費。公衆無線LAN購入費が出ている。施行主要事業一覧を見ると、公衆無線LAN小値賀港新ターミナルと、ADSL電話回線を野崎自然学塾村にひとつということだ。確かに今、タブレット等が大幅に普及して、この無線LANについては重要かと思うが、小値賀町の新ターミナルにおいてはIT協会が既に無線LANをおいているのでそれを利用したらいいのかと思うが。私は大きな会議室があるこの庁舎の3階にこの無線LAN等をつけたらいいかと思うがどうか。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 無線LANをどの範囲で整備するかということは、よく議論しないといけないと思っている。今言ったように、ターミナルと野崎というのは、観光施設の拠点として位置づけている。今ターミナルには無線LANあるらしいが、セキュリティの問題で使えないということなので、今回、誰でも使える形の無線LANを整備する。野崎についても同様に整備する。ひとは、特にこれから海外の人がかなり、タブレット端末で情報を得ながら動くというのがあり、長崎県内いろんなところで無線LAN整備が急速に会合を持たれて整備している中であって、小値賀町もその2点については、今後観光圏の事業として世界に売り出そうという中であっては、それはないと通らない状況なので、それは最低限、今用意している。どこまで整備するかということになると、それはあればあるに越したことはないが費用の問題もあるので、よく検討しながら整備していきたいと思う。

委員長（末永一朗） 私から1点。

先ほどの案内板のことだが、これは日本語だけ使うのか、アメリカや韓国の言葉も入れるのか、お客さんも増えよるけん、その辺はどう考えるか。

総務課長

総務課長（中川一也） 非常にいい質問かと思う。そういうことも充分加味して仕事を進めていきたいと思う。

委員長（末永一朗） 近藤委員

委員（近藤育雄） 75頁の15節・工事請負費、野崎の簡易トイレ。これは私が一般質問で

上げた項目なので、早速予算化してもらって感謝している。

プライバシーなんかの点もあるが、IT 協会あたりと協議したかもしれないが、設置場所と工事予定日を教えてほしい。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 場所は港周辺を考えている。細かいことはまだ決まっていないが、あそこが非常に不便だということもあるので、野崎の港周辺。時期は当初予算に計上しているし、観光施設として有効活用を考えれば、やっぱり夏場までには設置したいと考えている。細かいところは今から、工期等も含めて検討。

委員長（末永一朗） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 先ほどの佐世保と小値賀の観光圏の中でもう 1 回。町長が言うように今いろんな事業を考えている最中だが、本格的に始まるのが大体 2015 年からということで、今いろいろ事業を繰り込んでやっているのだろうが、この項目の中で整備事業費負担金の、関係市町村の負担の割合を。

委員長（末永一朗） 町長

町長（西 浩三） この負担は、普通の協議会であれば人口割いくらとか均等割いくらとかあるが、そういう計算方法じゃなくて、さっきも言ったが、うちも金なかとやけんていう話をしているので、それぞれの事業に関して、例えばパンフレットを作るときは何分の 1 を小値賀町が負担する、などという負担の割合になっているので、ちょっと説明が難しいが、普通の協議会みたいな人口で割ったとかいう負担金ではなく、事業費負担金的な性格になっている。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 事務費等の共通経費の負担金については、ほぼ人口割りで、佐世保市が 99.5%、小値賀町が 0.5%。その他は、例えばホームページやパンフレットは露出する頁の割合で、10 頁のうち 2 頁出れば 2 割負担という感じ。そのほか、小値賀町に恩恵がある事業、佐世保市に恩恵がある事業はそれぞれのところが大体出すような格好になっているが、この事業にも長崎県の 21 世紀まちづくりとかの国の補助金が入っているので、そういったものを有効に活用して観光圏の事業を進めているところ。

委員長（末永一朗） 岩坪委員

委員（岩坪義光） 先ほどの 19 節の中で、一番下に旅費補助 44 万ほど上がっているが、これはどこに補助するのか。内容の説明を。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 摘要欄の説明が旅費補助だけで申し訳なかったと思うが、これは新規事業で、午前中にあった競艇のお金 170 万が入るが、それで行うシンポジウムにそれなりの先生方を呼ぼうと考えていて、その旅費をここで出すということ。

委員長（末永一朗） 第 8 款・消 防 費

79 頁から 81 頁。

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 消防関係で地方交付税の中に含まれているということで、今の消防団の各装備、あれを総務省が26年ぶりとかで買い換えるということで、関連経費を今までよりも大幅にアップして、地方交付税によって配分するという方向が大体決まっているが、その点はこの中にはまだ入っていないのか。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 今言った26年度分の新しいものについては、今の予算の中には計上されていない。

委員長（末永一朗） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） まだ入っていないということであれば、各市町村、各自治体からの、こういう装備が欲しいという要望は出せるのか。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 普通交付税に織り込まれてる分が、例えばこのためにというふうに細かく書いてあればそういったことになるだろうが、一般的には通常の補助金などとはちょっと違うので、必要な部材については財源があるがなかろうが、消防のことなので優先的に配備をするという方針はあるが、その交付税がそれを見られるということを条件に特別にそういった要望を受けるとは考えていない。ただ必要なものについては常に消防団のほうから担当課に話が来るので、話し合った上で計画的に準備していく。

委員長（末永一朗） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 例えば、現にある小値賀消防団が普通の広域の消防車みたいにいろんな装備を搭載することができるような記事で載っていたので、そこら辺が決まったのかと。交付税のことなので、今からまた7月ぐらいに算定があると思うが、出来れば装備をやって頂きたいと思う。対処を。

委員長（末永一朗） 町長

町長（西 浩三） 総務課長も説明したが、交付税っちゅうのは元来、一般財源である。そこで出来るだけ一生懸命やっているつもりだが、その交付税が措置されたとしても、そこにそのままいくというものではないので、そこら辺は十分理解の上で、課長が言うように消防の備品とか施設に関しては、よその町と比べてもかなり先行している町だと、副団長をしていたから分かると思うが。そういうことで、一般財源が増えてもあちこちに使っているものだから、補助金とは違うという意味では、限定した交付税の制度にはなっていないので、極力、要望があれば聞いて実現していきたいと思う。

委員長（末永一朗） 浦委員

委員（浦 英明） 2目の消防施設費、13節の委託料216万円計上されているが、25年度はまだ確定してないので、私もまだ資料的には見てないので分からないが、ここ2～3年は計上されていない気がしたので説明を。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） これは今ある防災行政無線の保守点検委託料だが、25年度も当初

予算で 210 万上がっている。防災行政無線は避難広報そのほか行政上の伝達手段としても有効活用しているので、このメンテナンスだけはきちんとやっけていこうと考えている。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） 25 年度はさっき言ったように見てなかったので申し訳ないが、21 年度から調べよったら 24 年度まで全然上がっていなかったもんだから、極端に言えば 3 年に 1 回 5 年に 1 回の保守点検なのかなと思ったので、確認で尋ねたが。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） デジタルに変えた段階の時に、新しくした年は保証期間ということもあり、メンテナンス委託料ということを組みでないかと思う。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） わかった。

その下の使用料でハザードマップ作成支援システム使用料で 5 万円上がっているが、ハザードマップという言葉が初めて上がってきていると思うので、これについてたずねる。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 長崎県のほうで県内の市町全てについて、危険予知のための危険箇所を特に落としこんだ地図を作っている。そういったもので崖崩れや浸水が起きそうなところとかの危険箇所を盛り込んだ、高潮の被害も含めたところだと思うが、そういったものを 25 年度中にはほぼ整備して、26 年度から使えるように県から提供を受けるということになっていて、その使用料が発生している。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） ハザードマップについては私も以前質問したが、今言った崖崩れや、水難がどこ辺りが一番厳しいとかいったところを危険箇所として地図に示してするのは分かっているが、これには避難経路といったものは入ってこないのか。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 当然それも入ってくるので、26 年度それを見ながら作成して、整備できたら住民にも公表したいと思う。

委員長（末永一朗） 岩坪委員

委員（岩坪義光） 今ハザードマップについての答弁の中で、26 年度には防災計画のようなものが出来るっちゃうこと？それを島民に披露していくということでもいいのか？もう少し早く出来ていれば良かったが。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） おっしゃるとおりだが、基本的にはハザードマップのほう住民にとってはぱっと見て分かるのかなど。例えば防災計画という分厚い資料を見ても一般町民には、もちろん見てもらいたいが、分かりにくい。ハザードマップだと自分が住んでいる周辺の経路とか心配される地帯とかがきれいに出るので、そういったものをある程度示せる形になれば、どんどん提供していきたいと思う。

委員長（末永一朗） 第11款・公 債 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第12款・諸 支 出 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第13款・予 備 費

宮崎委員

委員（宮崎良保） 予備費については、去年1,555万1,000円が本年度は700万と、855万1,000円減額になっている。28億程度の総予算の中で700万というのはちょっと小さい気がするが、この減額の理由を。

委員長（末永一朗） 総務課長

総務課長（中川一也） 予備費の組方だが、25年度当初も631万1,000円だったかと思うが…。あ、そうか、すいません。予算の修正がかかって1,500万に膨らんだわけだが、当初うちの案では630万やったということで。

700万が妥当かどうかという話かと思うが、基本的にはよっぽどのがないと大量の予備費を流用するような事態というのは、通常は臨時会を開いてでも補正予算を認めてもらえれば何とかなので、そういうことを考えると700万でも大丈夫かと考えている。

委員長（末永一朗） ほかに質疑はないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 本日は散会する。

— 午 後 2 時 52分 散 会 —